

令和6・7・8・9年度 飛騨市入札参加資格審査申請書（物品・役務提供等）提出要領

飛騨市入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）を更新します。飛騨市が発注する物品購入・役務提供・賃貸借等の入札・見積合わせ等に参加を希望される方は、下記により入札参加資格審査申請書等を提出してください。

1 入札参加資格審査の対象

入札・見積合わせ等に参加したい業種によって、申請手続きや窓口が異なります。

No	入札・見積合わせ参加希望業種	申請手続き	申請窓口・問合せ先
1	物品購入、役務提供、賃貸借等	本申請	飛騨市管財課 電話 0577-73-3741
2	建設工事、測量・建設コンサルタント業務	岐阜県・市町村共同入札参加資格審査申請が必要。	共同受付ヘルプデスク 電話 0584-81-1370
3	工事のうち小規模工事（500万円未満）のみ参加したい市内事業者（物品修繕はNo.1）	飛騨市入札参加資格審査申請（建設工事（小規模））が必要。	飛騨市管財課 電話 0577-73-3741

2 提出方法・提出場所

飛騨市役所本庁舎2階 管財課まで、郵送または直接持参にてご提出ください。
（市内の各振興事務所総務係から管財課へお送りいただくことも可能です。）

3 提出書類

- ・入札参加資格審査申請書、及び必要書類（別紙「提出書類一覧」参照。）
- ・A4サイズ、書類左上1箇所ホチキス綴じ、1部提出。

4 申請書様式の配布場所

- ・飛騨市ホームページからダウンロード（トップページメニュー「しごと・産業情報」→「入札制度・様式」→「入札参加資格審査申請の受付が始まります」に掲載。）
- ・上記でダウンロードできない方は、お手数ですが管財課までご連絡ください。

5 名簿有効期間

令和6・7・8・9年度の4年間（令和6年4月1日から令和10年3月31日まで）

6 名簿公表

申請書類審査後、「飛騨市入札参加資格者名簿」に登載し、飛騨市ホームページにて公表（事業者名及び住所）します。なお、登録後、直ちに入札等の指名があるということではありませんのでご留意願います。

<問合せ先> 飛騨市役所 管財課
〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町2番22号
電話 0577-73-3741 FAX 0577-73-6373 E-mail kanzai@city.hida.lg.jp

提出書類一覧

入札参加資格審査申請（物品・役務提供等）

※書類に不足・不備がある方、市税等を完納していない方は、名簿登録できません。

※工事のうち小規模工事（物品修繕を除く。）の入札参加資格審査申請は、本申請ではなく、建設工事（小規模）用の申請が必要です（市内事業者のみ）。詳しくは管財課までお問い合わせください。

※名簿は飛騨市ホームページにて公表します。別途受付番号の通知が必要な方は、返信用はがき等（返信先記載）を同封してください。

【法人】「◎」は必須、「○」は該当する場合のみ必要な書類です。

提出書類	法人	備考
1 入札参加資格審査申請書	◎	飛騨市指定様式
2 商業登記簿謄本（写可） ＜法務局で発行＞	◎	提出日前3ヶ月以内に発行されたもの
3 身分証明書（写可） ＜市区町村 本籍地で発行＞	○	提出日前3ヶ月以内に発行されたもの 本社（店）から支店等に委任する場合は、委任先代表者の身分証明書。ただし、商業登記簿謄本に委任先代表者が記載されている場合は不要。
4 完納証明書又は納税証明書 （写可） ＜市区町村で発行＞	◎	提出日前3ヶ月以内に発行されたもの 本社（店）から支店等に委任する場合は、委任先の完納証明書または税種別の納税証明書
5 財務諸表（写）（貸借対照表・損益計算書）	◎	法人直近1期分を把握できるもの
6 営業上の許認可等の許可証 （写）	○	飛騨市と取引したい業務で、法令の規定等により営業上の許認可を必要とする場合はその証明書（写）を添付
7 委任状	○	飛騨市指定様式又は任意様式 本社（店）から支店等に委任する場合は必須
8 暴力団等の排除に関する誓約書	◎	飛騨市指定様式 本社（店）代表者の実印 ※印鑑証明書は不用
9 創業前に取扱品目（業務）と同業種に従事していた実績等を証する書類（写）	○	営業延年数が1年未満の方（新規起業者・事業継承者等）は必須。営業延年数と創業前に同業種に従事していた期間等が合わせて1年以上であること。

【個人事業主】「◎」は必須、「○」は該当する場合のみ必要な書類です。

提出書類	個人	備考
1 入札参加資格審査申請書	◎	飛騨市指定様式
2 商業登記簿謄本（写可） ＜法務局で発行＞		
3 身分証明書（写可） ＜市区町村 本籍地で発行＞	◎	提出日前3ヶ月以内に発行されたもの 代表者の身分証明書。
4 完納証明書又は納税証明書 （写可） ＜市区町村で発行＞	◎	提出日前3ヶ月以内に発行されたもの 代表者の完納証明書または税種別の納税証明書
5 確定申告書（写）	◎	直近のもの
6 営業上の許認可等の許可証 （写）	○	飛騨市と取引したい業務で、法令の規定等により営業上の許認可を必要とする場合はその証明書（写）を添付
7 委任状	○	飛騨市指定様式又は任意様式 本社（店）から支店等に委任する場合は必須
8 暴力団等の排除に関する誓約書	◎	飛騨市指定様式 本社（店）代表者の実印 ※印鑑証明書は不用
9 創業前に取扱品目（業務）と同業種に従事していた実績等を証する書類（写）	○	営業延年数が1年未満の方（新規起業者・事業継承者等）は必須。営業延年数と創業前に同業種に従事していた期間等が合わせて1年以上であること。